

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線138

●住宅侵入「忍込み」に注意!!

昨年末から、市内で夜間の「忍込み」が多発しています。犯人は、一戸建ての勝手口にある窓の網戸を焼き、無施錠の窓を開け、家人が就寝中の居室内に侵入しています。

就寝するときや外出するときは、確実に自宅の施錠をしてください。

キッチンやリビングなどに置いてある財布やバッグなどが主に狙われていることから、貴重品は分かりやすいところに置かないようご注意ください。

●防犯指導員による住宅防犯診断・防犯出前講座を実施中!!

市では、警察官OBを防犯指導員として任用し、市内の防犯パトロールのほか、住宅防犯診断や防犯出前講座を実施しています。

◎あなたの家の安心を診断します 〔住宅防犯診断〕

「忍込み」被害に遭わないため、普段から家の中の戸締まりを徹底するとともに、どの箇所が狙われやすいのか等を把握して、防犯対策を心掛けておくことが大切です。住宅防犯診断では、防犯指導員がお宅を訪問し、防犯診断（家屋外周のみ）を

実施し、防犯対策について助言しています。あなたも一度、住宅防犯診断を受診してみませんか。
◎自治会やサークル活動等での防犯勉強会に：〔防犯出前講座〕
自治会の皆さんが集まる会議や、サークル活動等で行う勉強会などのテーマに「防犯」を選んでみてはいかがでしょうか。防犯指導員が伺い、基本的な防犯知識や空き巣の手口など、役に立つ防犯情報をお話しします。

●市内の犯罪発生状況（平成24年1月～3月）

※（ ）内の数字は、前年1月～3月との比較

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	コンビニ強盗	その他の犯罪
①	118 (△30)	47 (△15)	16 (+10)	21 (△12)	0 (±0)	34 (△13)
②	52 (△4)	21 (△1)	6 (+1)	2 (△1)	0 (±0)	23 (△3)
③	26 (△11)	10 (△6)	1 (±0)	2 (+1)	0 (±0)	13 (△6)
合計	196 (△45)	78 (△22)	23 (+11)	25 (△12)	0 (±0)	70 (△22)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			路上強盗	ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗			
①	2 (±0)	5 (△7)	24 (△19)	0 (±0)	1 (+1)	15 (+10)
②	4 (±0)	1 (△2)	15 (+5)	0 (±0)	0 (△2)	1 (△2)
③	0 (±0)	0 (△3)	4 (△5)	0 (±0)	0 (±0)	6 (+2)
合計	6 (±0)	6 (△12)	43 (△19)	0 (±0)	1 (△1)	22 (+10)

●市内の犯罪発生状況 今年3月末までの犯罪発生状況（左表）を見ると、前年と比較し、刑法犯総数は減少していますが、住宅侵入犯罪が増加傾向にあります。特に夜間の住宅侵入盗（忍込み）が昨年末から多く発生しています。被害を未然に防ぐため、防犯対策を心掛けましょう！

▶発生地域区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずぎ野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

守谷市の交通事故発生状況（4月） 件数 10 件 死者数 0 人 負傷者数 13 人

「子ども手当」→「児童手当」へ改正
「児童手当」
 現況届が必要になります

●問合先 市役所児童福祉課
 子育て応援G 内線 153、156

◎現況届の申請手続
 ▼対象

平成24年6月1日現在、児童手当を受給している全ての方

▼申請期間

6月29日(金)まで

▼受付時間

月～金曜日

午前9時～午後5時

※6月17日(日)のみ、同時間

内で受付

▼注意事項

・平成24年1月1日現在の住所地が市外の方は「平成24年度課税証明書」が必要

・公務員の方は職場で申請

・単身赴任等で監護している児童と別居している方は請求者の居住地で申請

は請求者の居住地で申請

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

◎「子ども手当」と「児童手当」の違い

	児童手当(平成24年4月以降)	子ども手当(平成24年3月まで)
所得制限	あり ※6月から実施	なし
対象児童1人当たりの支給月額	変更なし	・3歳未満の児童 一律 15,000円 ・3歳以上の児童 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円
所得制限限度額以上世帯の1人当たり支給月額	一律 5,000円	なし
支給要件	日本国内に住所を有し、子どもを監護し、かつ生計を担う方	

家庭用食材の放射性物質検査を実施

●問合先 市役所経済課 ☎45・2096(直通)

市では、消費者庁から貸与された機器を用いて、自家栽培野菜などの食材における放射性物質検査を実施しています。検査は予約制です。希望する方は、次のとおりお申し込みください。

▼検査料 無料
 ▼検査方法

①検査予約をする

②食材(検体) 500g程度を1センチメートル角以下の大きさにして、ビニール袋やプラスチック製容器などに入れる

③予約した検査日の午後1時～2時に食材(検体)を持参する

④検査日午後4時以降に、食材(検体)と検査結果を受け取る

▼検査機器 アクロバイオ(株)製シンチレーションスペクトロメーター

▼検査対象放射性物質 放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137(どちらも検出限界値は、10ベクレル/kg)

▼検査場所 給食センター(大柏1064・2)

午後1時～4時

※1回1食材(検体)のみ

▼予約受付日時 月～金曜日(祝日を除く)

午後1時～4時

※1日3食材(検体)まで

▼予約方法 申込専用電話(☎48・7363)に電話し、申し込む

※1回1食材(検体)のみ

▼検査対象放射性物質 放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137(どちらも検出限界値は、10ベクレル/kg)

▼検査場所 給食センター(大柏1064・2)

午後1時～4時

※1回1食材(検体)のみ

▼予約受付日時 月～金曜日(祝日を除く)

午後1時～4時

※1日3食材(検体)まで

▼検査方法 申込専用電話(☎48・7363)に電話し、申し込む

※1回1食材(検体)のみ

▼検査対象放射性物質 放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137(どちらも検出限界値は、10ベクレル/kg)

▼検査場所 給食センター(大柏1064・2)

午後1時～4時

※1回1食材(検体)のみ

▼予約受付日時 月～金曜日(祝日を除く)

午後1時～4時

※1日3食材(検体)まで

危険物安全週間

「危険物めざせ完封ぜ口災害」

6月3日(日)～9日(土)は、「危険物安全週間」です。

事業所や各家庭で使用する灯油・ガソリン等の危険物の取り扱いには、十分注意してください。

▶問合先 常総広域消防本部 予防課 ☎23-0904

情報ひろば

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

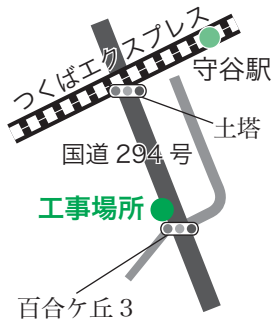
仕事

お知らせ

国道294号
道路拡幅工事

一部の狭い区間において、歩道と車道を広げ、安全性と利便性を高めます。工事期間中は、渋滞などご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼場所 百合ヶ丘三丁目地内（国道294号）



▼工事開始 6月上旬※完成は冬ごろになる見込み

▼問合先 竜ヶ崎工事事務所 道路整備第二課 ☎0297・65・1285／市役所建設課 内線255／257

6月3日
環境美化の日

地域の皆さんで、道路や公園等のごみを収集し、市内美化に努めましょう。ご協力よろしくお願いします。雨天の場合は中止です。はつきりしない天候の場合は、各町内会・地域で判断してください。雨天でもごみの収集は行います。

▼収集方法 可燃・不燃ごみ、空き缶は指定ごみ袋に、使用済み乾電池（ボタン電池や充電式電池を除く）は、適宜袋に入れて収集する。※環境美化の日以外に自治会等で清掃活動を実施する場合、指定袋の配布とごみの回収を行うので、事前にご連絡ください。

▼問合先 市役所生活環境課 生活環境G 内線144

私立幼稚園就園奨励費補助金・私立幼稚園児保育料補助金の申請

私立幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園に入園している児童の保護者に対し、市町村民税の所得割額（父母等の合算額が21万1200円以下の世帯）に応じて交付されます。

私立幼稚園児保育料補助金については、所得に関係なく月額2000円まで在園月数分が交付されます。

申請は、6月中に幼稚園から配布される用紙に必要な事項を記入の上、通園している幼稚園へ提出してください（翌年3月に口座振込で支給）。

他市町村の幼稚園に通っている方で、幼稚園から申請書が届かない方は、児童

福祉課へご連絡ください。

▼問合先 市役所児童福祉課 保育G 内線152・153

住民基本台帳閲覧状況

住民基本台帳閲覧状況（平成23年10月1日～平成24年3月31日）を左表のと

おり公表します。

台帳の閲覧が認められているのは、国および地方公共団体、また、世論調査、統計調査、学術研究など公益性・公益性の高い場合に限定されています。

▼問合先 市役所総合窓口課 内線112

閲覧した機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧の範囲
内閣府子ども・子育て施策総合推進室〈社新情報センター〉	親と子の生活意識に関する調査	H23.10.13	松前台三・四・五丁目
学校法人中央大学〈社新情報センター〉	携帯電話利用に関する調査	H23.10.26	立沢
内閣府大臣官房政府広報室〈社中央調査社〉	自衛隊・防衛問題に関する世論調査（付帯調査：時事問題）	H23.12.1	ひがし野一丁目
総務省情報通信国際戦略局〈株サーベイリサーチセンター〉	平成23年度通信利用動向調査	H23.12.6	松前台三丁目、百合ヶ丘三丁目、松ヶ丘一・七丁目
日本放送協会〈株サーベイリサーチセンター〉	テレビ放送に関するアンケート	H23.12.20	けやき台四・五丁目
守谷市役所介護福祉課	ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみ世帯調査	H24.3.21 ～ H24.3.29	市内全域

被災住宅復興支援事業 (利子補給)

東日本大震災による市内の被災住宅・宅地の復興を支援するため、被災住宅復興支援事業として利子補給金の交付が始まりました。

この事業は、自己用住宅の復旧または宅地の復旧を行うために、金融機関等からの借入金を受けた被災者に対し、5年間に限り、利子補給対象限度額内において、借入金に係る利子に対し1%を補助するものです。

▼対象者 次の要件を全て満たす方 (1)東日本大震災発生時に自己または親族が所有し、自己または親族が当該被災住宅に居住していた方(2)り災証明書を受け、一部損壊により住宅の補修をした方、または、り災証明書が半壊・大規模半壊で被災住宅を補修または取り壊さずに市内に住宅を新しく建設・購入した方(3)平成23年3月11日以降に金銭消費貸借契約を独立行政法人住宅金融支援機構、銀行法第2条に定める「銀行」、協同組合組織金融機

関の優先出資に関する法律第2条で定める「協同組織金融機関」と金銭消費貸借契約をし、平成26年3月31日までに融資の実行を受けた方(消費者金融等からの借入は対象外)(4)被災住宅生活再建支援金の支給を受けていない方(5)市税等を滞納していない方▼利子補給率 補給金の対象となる借入額の限度は次のとおり(上限は借入金に係る利率の1%) 被災住宅の復興 640万円/被災宅地の復興 390万円/被災住宅の復興および被災宅地の復興 1030万円▼交付期間 住宅復興資金の借入れに係る支払い開始日から5年以内(無利子期間または利子支払の猶予期間がある場合は、当該期間を含めて5年以内)▼申請期間 平成26年3月31日まで※申請内容に変更が生じたときは、変更申請が必要▼利子補給金の申請方法 「守谷市被災住宅復興支援利子補給金交付申請書」に次の書類を添付して、建設課の窓口へ申請する(個人情報調査同意書を提出した場合

は、次の①と⑦を省略可能) ①被災住宅に居住していた全ての方の住民票の写し②申請者と被災住宅の所有者および居住者との親族関係がわかる書類③貸付利率が明記された契約書の写し④償還表または返済予定表の写し⑤工事請負契約書の写しまたは売買契約書の写し(収入印紙貼付のもの)⑥り災証明書の写し⑦市税等を滞納していないことを証する書類▼利子補給金の請求方法 毎年1月1日～12月31日の間に支払った利子に係るものについて、翌年1月末日までに「守谷市被災住宅復興支援利子補給金請求書」に住宅復興資金に係る借入金の年末残高等証明書の写しを添えて、建設課の窓口へ請求する▼申請・問合せ先 守谷市役所建設課 内線2522、2524

「労働保険」 年度更新の申告・納付

昨年度は東日本大震災による特例措置として労働保険の年度更新期間が延長されましたが、平成24年度は

消防庁長官表彰 永年勤続功労受章



守谷市消防団副団長の吉田和夫氏(本町)が、現職消防人としては最高の荣誉である消防庁長官表彰を受章されました。永年にわたり市民を災害から守るため、消防団活動に尽力された功労が認められたものです。おめでとうございます。

従来どおり、6月1日～7月10日が更新期間になります。ご注意ください。また、平成23年度3期分から労働保険料の口座振替納付が可能になりました(事前に申請手続きが必要)。

▼問合せ先 茨城労働局 労働保険徴収室 ☎029・224・6213

STOP! 不法電波

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

▼問合せ先 関東総合通信局・不法無線局の混信・妨害 ☎03・6238・1939

職業相談

・テレビ・ラジオの受信障害 ☎03・6238・1945
・地デジ放送の受信相談 ☎03・6238・1944

文化会館ではハローワーク常総と連携を図り、地域住民の雇用促進と就業の安定を図るため、求人情報の提供・就職に関する相談等を定期的に行っています。

▼日時 偶数月の第3水曜日 午前9時30分～11時30分※要予約▼会場 文化会館相談室▼内容 職業相談、求人情報の提供等(費用無料)▼相談員 ハローワーク常総職員(職業指導官)

▼問合せ先 文化会館 ☎48・7911

 **平成24年度茨城県
不妊治療費助成事業**

▼対象となる治療 体外受精、顕微授精（4月1日～

平成25年3月31日の期間内に治療が終了した方）※1回の治療が終了するごとに、速やかに申請する（申請期限あり）▼対象者 次の全ての要件に該当する方

(1) 法律上婚姻をしていて、夫および妻のいずれかが県内に住所を有する(2) 夫および妻の前年（1月～5月の申請は前々年）の所得の合算が730万円未満(3) 指定医療機関で実施した治療である▼助成内容 1回の治療につき最高15万円まで／1年度目は年3回、2年度目以降は年2回を限度に、通算5年間／通算10回まで

▼必要書類 ①平成24年度茨城県不妊治療費補助金交付申請書②茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書③医療機関発行の領収書原本④住民票（交付日から3か月以内／夫婦それぞれの氏名・生年月日・続柄・住民

となった日がわかるもの）※戸籍謄本等が必要な場合

もあり⑤夫および妻の所得課税証明書（控除の記載があるもの）各1通

▼問合先 竜ヶ崎保健所 健康増進課 ☎0297・62・2172

 **介護保険施設利用料の負担
限度額認定証等の更新申請**

介護保険負担限度額認定証等は、6月30日で有効期限が切れます。更新する方は、申請書（5月31日発送予定）が届き次第、速やかに申請してください。新規の方は、随時申請してください。

◎**介護保険負担限度額認定証**

次の要件に該当する場合、介護保険施設（介護老人福祉・介護老人保健・介護療養型医療施設）に入所・入院または短期入所（ショートステイ）を利用するときにかかる食費・居住費（滞在費）の負担が、申請することによって軽減されます。

▽対象 介護保険施設利用者または利用予定がある方で、次のどちらかに該当する方 ①生活保護受給者②市町村民税非課税世帯（同じ世帯の方全員が市町村民

税を課税されていない世帯）▽申請方法 介護福祉課に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出する

▽認定結果 更新・新規とも審査後の認定結果は後日郵送（認定を受けたときは、利用施設に提示すること）※本人や世帯の所得が分からない場合は認定できないため、無収入（非課税年金受給者も含む）や未申告の方は、住民税申告を行う必要あり▽認定期間 7月1日（日）～平成25年6月30日（日）※随時申請の場合、申請月1日～翌6月30日（申請漏れの場合は、申請月1日から認定）

◎**社会福祉法人等利用者負担軽減確認証**

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している方が次の要件に該当する場合、申請により利用者負担が軽減されます。

▽対象 ①世帯全員が市町村民税非課税で、収入（預金・資産）や世帯の状況、利用者負担等を総合的に判断し、生計が困難であると認められた方②生活保護受給者▽軽減内容 ①の場合、

利用者負担の4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）に相当する額②の場合、個室の居住費に係る利用者負担額全額▽申請方法 介護福祉課窓口で申請する

▼申込・問合先 市役所介護福祉課 介護保険G内線173

 歯の何でも電話相談

▼日時 6月10日（日）午後2時～5時▼相談先電話番号 029・823・7930、029・835・0737

▼相談内容 歯医者に聞けないこと、入れ歯・子どもの歯・インプラント・矯正・口臭・顎関節症・歯周病・治療内容・治療費など歯に関する悩み全般▼相談料 無料▼回答者 歯科医師

▼主催・問合先 県保険医協会 ☎029・823・7930

 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

期間中は相談時間を延長し、さまざまな悩みを持つたお子さんや保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心し

お詫びと訂正

広報もりや5月10日号の記事の一部に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

○9ページ「国民年金 平成24年度の年金額（年額）」

【正】遺族基礎年金 ・子のある妻が受ける場合（子が1人のとき） 1,012,800円

○17ページ「MORIYAフォトニュース 一日警察署長」

【正】岡田由衣さん（黒内小学校）

てご相談ください。
▼期間 6月25日（月）～7月1日（日）▼相談時間 午前8時30分～午後7時（土・日曜日は、午前10時～午後5時）▼実施機関 水戸地方事務局・県人権擁護委員連合会▼相談員 法務局職員・人権擁護委員
☎0120・007・110（全国共通フリーダイヤル）

開 催



ふるさ都市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒に overshadow ください。※小雨決行

▼日時 6月3日(日)午前10時～午後3時 ▼会場 守谷駅西口駅前広場

▼問合先 ふるさ都市もりや朝市担当 石澤 090・3148・5370 / 市役所経済課 商工・観光G内線262



福祉の就職総合フェア 2012 就職相談会

▼日時 6月16日(土)午後1時～3時30分 (求職者受付午後0時30分～3時) ※入退場自由 ▼会場 県総合福祉会館3・4階 (水戸市千波町1918) ▼対象 福祉の職場に就職を希望する方 ▼内容 就職相談・面談、求職登録・求人情報提供

▼参加費 無料 ※当日会場受付 (事前申込不要) ▼参加施設等 48事業所 (現在職員を募集中または平成25

年3月卒業予定者を採用予定の社会福祉施設・団体および介護支援事業所等) ▼問合先 県社会福祉協議会 県福祉人材センター 029・244・4544

暮らしのコーナー

突然自宅を訪れる…
「着物の訪問買取」
後悔しても戻ってこない！

「不要な着物を譲ってほしい」と知らない女性から電話があり、少し不安に思ったが、「ちゃんとした人を行かせる」と言うので来てもらった。着物はざっと見ただけで、今度は「貴金属を見せて」と言う。断ったが、「見るだけだから」としつつこく言うので見せたところ、半ば強引に着物5点と貴金属を宝石箱ごと6万7千円で買い取られた。キツネにつままれたような気分で、とても後悔し、翌朝すぐにやめたいと業者に申し出たが、既に手元にないと言われた。

- ・「電話の相手が女性だったので来訪を承諾したが、実際に来たのは男性だった」「部屋の中を勝手に物色された」「断ったら『手ぶらでは帰れない』と居直られた」など、軽い気持ちで頼んだのに、怖い思いをしたり強引な勧誘にあったりすることがあります。着物の買い取りを持ちかけながら、業者の本当の目的は「貴金属」の買い取りではないかと疑われます。
- ・業者が訪問する形態でも、買い取りの場合は、クーリング・オフができません。後から「やめたい」と申し出ても、「既に処分した」として取り戻せないことがほとんどです。

トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎45-2327 (市役所2階経済課内) 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン ☎0570-064-370 ※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は国民生活センターを案内します



茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

▼日時 6月23日(土)午後1時30分～4時 ▼場所 北守谷公民館会議室3 ▼内容 相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用・帰化永住・在留資格・権利義務・事実証明に関すること

▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・2756



法務総合相談所

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般についての相談に応じます (秘密厳守)。

▼日時 6月3日(日)午前10時～午後4時 (受付午後3時まで) ▼会場 ①水戸地方法務局龍ヶ崎支局 (龍ヶ崎市2985) ②総合福祉会館 (土浦市大和町9・2ウララ2ビル4階) ③水戸

▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・2756



日本リウマチ友の会 公開講座

▼日時 6月10日(日)午後1時～4時30分 ▼会場 しもだて地域交流センターA

▼問合先 公益社団法人日本リウマチ友の会茨城支部 習田 ☎0280・76・4057 久保田 ☎029・285・8848

ルテリオ (筑西市内372) ▼対象 リウマチ患者や家族の方、関心のある方 ▼内容 医療講演「関節リウマチの最新治療」寛解・治癒・バリアフリーを目指して「心」で変わる身体機能、療養相談、患者交流会など ▼参加費 無料 ※申込不要 ▼後援 筑西市ほか

▼問合先 公益社団法人日本リウマチ友の会茨城支部 習田 ☎0280・76・4057 久保田 ☎029・285・8848

▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・2756

▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・2756

▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・2756

▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・2756

▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・2756

募 集

 平成24年度 親子の
よい歯のコンクール

▼対象 「満3歳～6歳（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の幼児」とその母親または父親※過去の受賞者は対象外▼応募方法 「親子の氏名（ふりがな）、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ（または最寄りの）歯科医院」をはがきに記入し郵送で、または任意の用紙に記入しFAXで応募する▼応募期限 6月22日（金）必着▼口腔診査 応募者に送付される口腔診査票等を持参し、歯科医師会会員の歯科医院で6月29日（金）までに口腔診査を受ける▼入賞最優秀者1組、優秀者4組▼表彰 第21回茨城県民歯科保健大会（11月11日（日）県歯科医師会館）で表彰予定▼応募・問合先 茨城県歯科医師会 8020事業係 〒310・0911 水戸市見和2・292 ☎02・9・252・2561

 文化会館講座
ガラスアート体験教室

生活に彩りを添えるものづくりをしてみませんか。

▼日時 7月～11月の原則第1・3火曜日（全8回）午前9時30分～正午※開講式は7月3日（火）▼対象 市内在住・在勤の方▼定員 10人※超過の場合抽選▼内容 ガラス板、アクリル板、鏡などに、カラーフィルム・リード線（鉛）を貼って作品をつくり、手軽にステンドグラスの雰囲気を楽しむ（フォトスタンド、クリスマスオーナメント、花瓶など）▼講師 吉田恵氏（よしだ めぐみ）▼参加費 無料※材料代、道具代は自己負担（1回1500円程度）▼申込方法 往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し郵送、または窓口にて返信用はがきを持参し申し込む▼申込締切 6月18日（月）必着▼申込・問合先 文化会館 〒302・0104 守谷市久保ヶ丘1・19・2 ☎48・7911

取手市医師会健康教室

子宮頸がんワクチン

最近の婦人科のトピックスに子宮頸がんワクチンの話題があります。当初、高額のためそれほど普及しなかった。しかし、国内で接種が開始された2010年以來、予想外に普及し、公費負担も行き渡り、中学生の接種も増え、全国的にワクチンが不足するというような事態が起きたほどです。子宮頸がんがヒトパピローマウイルス（HPV）に感染することによって引き起こされるということからこのHPVの16型、18型に対する抗体を作ることにより、感染を防ぎ、子宮頸がんの予防に役立てようという画期的な予防方法ですが、接種する上でのいくつかの注意点ががあります。

まず、ワクチンは頸がんの原因全てをカバーしているわけではないため、ワクチンを接種することで、子

宮頸がんの予防ができるのは60～70%に過ぎません。ワクチンを打った後も定期的ながん検診が必要です。また、このワクチンで6年程度は抗体価が持続するといわれていますが、その後の効果は未確定です。さらに、既にHPVに感染している場合やHPVが原因で前癌病変になっている場合にこれらを治癒させる効力はありません。ワクチンを打てば子宮頸がんを完璧に防げるというものではないということへの理解が必要

です。次にワクチンを打つ年齢ですが、最も望ましいのが11～14歳で、初回性交前に行うのが理想的です。公費助成がこの年代に主に行われているのも、限られた財源を最も有効に使いたいためです。これ以降に打つのが無意味なわけではなく、15～45歳の女性に対しては接種が推奨されています。既に性交渉があってもHPVに未感染であれば、接種する意味はあるのです。ワクチン接種回数は、初回、

最初の接種から1か月後、6か月後の3回です。

一般のワクチンと同様、過去に同じ注射で重篤な副作用があった方は打てません。注射当日、発熱があるなど体調が悪い方も控えたほうがいいでしょう。ワクチンはウイルスのたんぱくを基に作られ、感染性DNAを含んでいないので感染力はありませんが、妊娠中は免疫力が低下しますので、接種を控えるほうが望ましいといわれています。注射部位の発赤、発熱、疲労、筋肉痛、頭痛等が主な副作用ですが、他のワクチンと異なり、多くの方が注射部位の痛みを強く感じるようです。注射後にこれが原因と考えられる失神を起こす事例が報告されているので、注射後は30分ほど横になっていることが望ましいでしょう。

●守谷市では、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成をしています。詳細は、市保健センター（☎48・6000）までお問い合わせください。

6月 JUNE

1 金	人権相談 (13:00～16:00 市役所大会議室前)
2 土	高野公民館地域ふれあいまつり (・3・9・10日)
3 日	環境美化の日 ふるさ都市もりや朝市 (10:00～15:00 守谷駅西口駅前広場)
4 月	もりやアヤメ祭り (～18日 四季の里公園) おはなし会 (15:00～ 保健センター)
5 火	おはなし会 (・8・9・20日11:00～、17日14:00～ 中央図書館)
6 水	缶収集日
7 木	ビン・ペット収集日
8 金	こころのリハビリ (9:30～11:30 保健センター) 家庭児童相談 (10:00～12:00 南守谷児童センター)
9 土	
10 日	市民グラウンドゴルフ大会 (9:30～ 常総運動公園)
11 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～15日)
12 火	
13 水	税務相談 (13:00～16:00 市役所相談室) 認知症の方の家族の集い (13:30～15:00 市役所和室) 公民館休館日／ブラ収集日／粗大ごみ戸別収集日
14 木	紙・布類収集日
15 金	こころのリハビリ (9:30～11:30 保健センター)
16 土	
17 日	
18 月	
19 火	
20 水	職業相談 (9:30～11:30 文化会館) 缶収集日
21 木	家庭児童相談 (10:00～12:00 南守谷児童センター) ビン・ペット収集日
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～29日)
26 火	おひぎでだっこおはなし会 (11:00～ 中央図書館)
27 水	ブラ収集日／粗大ごみ戸別収集日
28 木	紙・布類収集日
29 金	
30 土	7月2日納期限：市・県民税（1期）、介護保険料（2期）

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています

6月の各種相談	法律相談	19日 9:00～12:00	市役所	12日9:00から要予約 ☎45-1249
	行政相談	11日 13:00～16:00		—
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	23日(第4土曜日) 13:00～17:00	高野公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
	不登校相談 (はばたぎ)	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎45-2655
	こころの健康相談	21日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 4日 ・年金・労務 11日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 12:00～13:00は除く
※法律相談は、同一事案の相談は受け付け	生活機能相談	金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線174・175

※直通電話がない課は市役所（代表）番号におかけください

機 関 名	電話番号	FAX番号
市役所（代表）	45-1111	
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
納税課		
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
市民協働推進課		45-6526
交通防災課	45-2389	
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-6527
地域包括支援センター		
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局		45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター（諸証明収納担当）	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（9月30日まで全館休館）		
郷土公民館（仮予約 ☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約 ☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約 ☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター（ログハウス）	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
市民交流プラザ（キ・ターレ）	45-2278	45-4062
南守谷児童センター（ミ・ナーデ）	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ケ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
いこいの郷常総	48-3217	48-2503

※問合先の G はグループの略表記

